

# 「京都ラグジュアリー観光・MICE東南アジア市場誘致推進事業」 企画運営業務委託公募要領

## 1 事業名称

「京都ラグジュアリー観光・MICE東南アジア市場誘致推進事業」企画運営業務  
(英文) “Kyoto Luxury Travel and MICE 2020 in Bangkok/Singapore”

## 2 事業の目的

経済成長著しい東南アジアの中にあって、ラグジュアリー観光市場として有望なタイ王国及び成熟市場のシンガポール共和国から京都へのインバウンドのラグジュアリー観光誘客及びMICE誘致につなげるために効果的なプロモーション・イベントを実施する。

## 3 事業開催地

タイ王国バンコク都及びシンガポール共和国

## 4 事業実施期間

令和2年3月9日(月)～3月14日(土) (6日間)

## 5 行程案

別紙1のとおり

## 6 委託業務内容

### (1) 出張者2名分の航空券の確保

ア 6の行程における航空機は全てエコノミークラスとし、料金・所要時間・遅延リスク等を考慮し、最適と考えられる便を複数パターン提案すること。

イ ただし、料金は見積上の積算には含めず、参考資料として提出すること。

### (2) プロモーション・イベントの企画・準備及び運営

ア 以下の日時等に応じて、ラグジュアリー観光・MICEプロモーションの趣旨に合う会場・立地・設え、必要な機材及び飲食物の手配並びに集客の確保の提案を行うとともに、それに要する必要最低限の経費の提案を行うこと。

(参考) 当日の最低限の流れ：主催者挨拶、プレゼン、質疑応答

#### イ バンコク会場

日時：3月11日(水) 午前11時～午後2時(現地時間)(予定)

会場：バンコク市内ホテル等

来場想定数：50名程度

概要：タイから京都への富裕層の観光・MICE誘客を図るべく、ラグジュアリー観光・MICEに力を入れている現地旅行会社を対象にプロモーションを実施

通訳：日本語とタイ語の双方向の通訳が可能な者について、プロモーション当日の午前10時から午後3時までの間、打合せ及び通訳を行えるよう手配すること。

資料翻訳：別途指定する英文資料（パワーポイント・スライド40枚程度）を3月9日（月）までにタイ語に翻訳し、担当者へ電子データにて納品すること。

#### ウ シンガポール会場

日時：3月12日（木）午前11時～午後2時（現地時間）（予定）

会場：シンガポール中心部

来場想定数：10名程度

概要：シンガポールから京都への富裕層の観光・MICE誘客を図るべく、ラグジュアリー観光・MICEに力を入れている現地旅行会社を対象にプロモーションを実施

通訳：不要（英語により実施）

資料翻訳：不要（英語）

#### (3) 現地企業の訪問

委託者のリクエストに応じて、適切な現地企業への訪問のアポイントを取得すること。

#### (4) 現地での専用車の確保

別紙1行程表備考欄に記載の日時にて、専用車を確保すること。車両は、現地合流者も含め最大4名が乗車できる（各出張者の荷物を含む。）大きさで、安全点検が十分に徹底されているものであること。英語でのコミュニケーションが可能な運転者込みの貸切り車両であること。なお、見積書上には車両名又は車両クラスを明らかにすること。

#### (5) 日本国内移動、現地宿泊先及び海外旅行傷害保険

手配を要しない。

#### (6) その他

仕様書に定めのないことについては、委託者と協議の上、決定すること。

### 7 委託料の支払について

業務完了後、委託契約に基づき委託者が支払う。

### 8 応募資格

次の①～⑩の全ての条件を満たし、かつ法人格を有する事業者・団体とする。

- ① タイ及びシンガポール等において本件と同種のイベントを企画した実績があること。
- ② 関係団体・公的機関等との連携が可能で、かつ業務実施に必要な経営基盤、知識、能力、組織、人員等を有していること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、京都府及び京都市から入札の参加資格を取り消されていないこと。
- ④ 京都府及び京都市から指名停止又は指名保留措置を受けていないこと。
- ⑤ 国税及び地方税の滞納がないこと。
- ⑥ 会社更生法（昭和14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きを行っている法人等ではないこと。
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。

- ⑧ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- ⑨ 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- ⑩ 委託事業の実施に当たり許認可や免許等が必要な場合、その許認可や免許等を受けていること又はその見込みがあること。
- ⑪ 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

## 9 書類の提出及び受託者の決定

- (1) 下記(3)の書類を(4)の宛先へ正副1部ずつを期限までに提出すること。また、提出に係る経費(書類作成のための調査や書類送付に要する経費を含む。)は、すべて応募者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- (2) 書類は日本語により作成し、また、通貨の表示は日本円により行うこと。
- (3) 提出書類は下記全てであり、不足がある場合には採択しない。
  - ① 企画提案書及び誓約書(別紙2)
  - ② 見積書及び積算内訳書(様式不問、要押印)
  - ③ 行程表複数案(別紙1を踏まえ、フライトナンバー、発着時刻等も明記したもの)
  - ④ 各会場の概要資料・部屋間取り図・アクセスマップ(可能な限りカラー刷)
  - ⑤ 通訳候補者の略歴及び実績(氏名・性別等の個人情報不要)
  - ⑥ 本件事業に係るキャンセルポリシー(様式不問)
- (4) 提出先及び期限は以下のとおりとする。
  - ア 提出先：公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー 橋本、鍋岡  
〒600-8009 京都市下京区函谷鉾町78番地 京都経済センター3階  
電話番号 075-353-3053 F A X 075-353-3055
  - イ 提出期限：令和2年2月25日(火)午後5時必着
- (5) 提出された書類の見積金額及び企画提案内容を総合的に勘案して、受託者を決定し、結果は令和2年2月27日(木)正午までに担当者あてに通知する。

以上

(別紙1)

「京都ラグジュアリー観光 MICE 東南アジア市場誘致推進事業」行程表 (案)

日付		業務	備考
3/9(月)	朝	大阪発	航空券手配(空港まで各自移動) 現地タクシー移動  (バンコク泊)
	夕~夜	バンコク着	
10(火)	終日	関係機関等打合せ	車両借上 9:00~18:00  (バンコク泊)
11(水)	朝	準備	会場・設営手配 通訳手配  現地タクシー移動 現地タクシー移動  (シンガポール泊)
	11:30	プロモーション・イベント	
	14:00		
	夕 夜	バンコク発 シンガポール着	
12(木)	朝	準備	会場・設営手配 通訳手配  (シンガポール泊)
	11:30	プロモーション・イベント	
	14:00		
13(金)	終日	関係機関等打合せ	車両借上 9:00~18:00  (シンガポール泊)
14(土)	夜	シンガポール発 大阪着	現地タクシー移動 (空港から各自帰宅)

(別紙2)

令和2年2月 日

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー  
国際観光コンベンション部長 様

(住所)

(社名)

(代表者名)

印

「京都ラグジュアリー観光・MICE東南アジア市場誘致推進事業」  
企画等提案書及び誓約書

「京都ラグジュアリー観光・MICE東南アジア市場誘致推進事業」に係る企画等提案書を、  
同事業委託公募要領に基づき、別添のとおり正副各1部提出します。

また、当社は同公募要領9に定める応募資格を全て満たしていることを誓約いたします。

(担当者)

所属・役職

氏名 (ふりがな)

電話番号

電子メール